

第 10 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 4 年 3 月 28 日

士別市農業委員会

第10回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月28日（月曜日）
午後 1時30分開会
午後 2時30分閉会

2. 開催場所 第2庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|------|-------|-----------------------|
| 日程第1 | 報告第1号 | 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について |
| 日程第2 | 報告第2号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第3 | 報告第3号 | 使用貸借契約の解約について |
| 日程第4 | 報告第4号 | 賃貸借契約の解約について |
| 日程第5 | 議案第1号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 日程第6 | 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 日程第7 | 議案第3号 | 農用地利用集積計画の決定について |

出席委員（25名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 上野浩二君 | 2番 | 湯浅悦子君 |
| 3番 | 山下篤君 | 4番 | 松井薫君 |
| 5番 | 古川昇君 | 6番 | 新田康仁君 |
| 7番 | 森野良次君 | 8番 | 鈴木淳一君 |
| 9番 | 寺崎徳仁君 | 10番 | 中澤弘幸君 |
| 12番 | 岡崎京子君 | 14番 | 柳眞由美君 |
| 15番 | 梅津宣保君 | 16番 | 遠藤英俊君 |
| 17番 | 沼舘初男君 | 18番 | 鈴木茂樹君 |
| 19番 | 佐久間弘美君 | 20番 | 渡辺亨君 |
| 21番 | 村上幸博君 | 22番 | 栗本勝君 |
| 23番 | 中山義隆君 | 24番 | 鈴木庄一郎君 |
| 25番 | 小野寺悦子君 | 26番 | 木下一彦君 |
| 27番 | 保科隆志君 | | |

出席説明員（4名）

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 林秀忠君 |
| 主査 | 小林泉君 |
| 主事 | 古閑俊祐君 |

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（保科隆志君）

第10回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は25名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、18番 鈴木茂樹委員、19番 佐久間弘美委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林 秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「本間委員」「工藤委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（保科隆志君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 利用権設定等促進事業に係る嘱託登記について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木濤君） 農業経営基盤強化促進法第21条の規定により、嘱託登記を完了したので報告いたします。

番号1番、権利者、●●●●、義務者、●●●●外5件について、嘱託登記を完了いたしました。以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第2、報告第2号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木濤君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、●●●●の新規認定、8件の再認定、11件の変更認定、4件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、先月比 3 件減の 451 件 となっております。
以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。

なお、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により、本案件中、番号 10 番について佐久間委員の発言はご遠慮願います。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 2 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に日程第 3、報告第 3 号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●外 1 件について、使用貸借契約の解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 3 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第 4、報告第 4 号 貸借契約の解約について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（古閑俊祐君） 農地法第 18 条第 6 項の規定により、貸借契約の解約の通知がありましたので報告いたします。

番号 1 番、貸人、●●●●、借人、●●●●外 2 件より解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、報告第 4 号は終了いたします。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第5、議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、転用者、●●●●、所在、中土別町6線東、●●●●、地目、畑、転用面積830㎡、格納庫建設のための転用であり、格納庫1棟137㎡、ほか合わせまして、合計830㎡の計画となっています。

転用理由については、作業の効率化・経営の向上を図るため、本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。

以上で説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第6、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。

番号1番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、武徳町、地番●●●●、地目、畑、転用面積973㎡、農家住宅建設のための転用であり、農家住宅1棟119.65㎡、ほか合わせまして、合計973.00㎡の計画となっています。

転用理由については、現在、市内の公営住宅に居住しているが手狭なため、本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。なお、契約内容は使用貸借となっております。

番号2番、土地の所有者、●●●●、転用者、●●●●、所在、多寄町39線東、●●●●外1筆、地目、畑、転用面積447㎡、駐機場設置のための転用であり、格納庫1棟160㎡、ほか合わせまして、合計846.13㎡の計画となっています。

転用理由については、現在、市内の賃貸住宅に居住しているが手狭なため本申請地を選定し転用するものであり、許可相当と認められます。なお、契約内容は売買となっております。

以上で説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 次に、日程第7、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外1筆、地目、田、面積20,085㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号2番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(38線東)、地番、●●●●外2筆、地目、田・畑、面積10,757㎡、対価、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号3番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(38線西)、地番、●●●●、地目、田、面積7,242㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、隣接地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号4番、渡人、●●●●、受人、●●●●、所在、多寄町(36線西)、地番、●●●●外0筆、地目、田、面積10,123㎡、対価、反当り、田●●●●円で●●●●円、理由については、近隣地を買い受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外3筆、地目、田・畑、面積58,667㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号6番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、西士別町、地番、●●●●外6筆、地目、田・畑、面積68,159㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号7番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、川西町、地番、●●●●外2筆、地目、田・畑、面積44,658㎡、賃貸料、反当り、田●●●●円、畑●●●●円で●●●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号8番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、東山町、地番、●●●●外4筆、地目、畑、面積54,298㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号9番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(24線北)、地番、●●●●外1筆、地目、畑、面積15,645㎡、賃貸料、反当り、畑●●●●円で●●●●円、理由については、

再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号10番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、温根別町、地番、●●●●外31筆、地目、畑・用悪水路、面積219,772㎡、賃貸料、反当り、畑●●円、用悪水路●●円で●●円、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号11番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(33線・40線東)、地番、●●●●外38筆、地目、田・畑、面積177,199㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号12番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、武徳町(41線東)、地番、●●●●外85筆、地目、田・畑・用悪水路、面積541,452.53㎡、賃貸料、使用貸借のため無償、理由については、借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、12件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、土別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（保科隆志君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（保科隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

●議長（保科隆志君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第10回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後2時30分 閉会）